

トランプ政権後の 「トランプ現象」が示すもの ——アメリカ合衆国を考える視点——

佐 藤 学*

目 次

1. 問題の所在
2. 2020年大統領選挙と憲法問題
 - (1) 2020年選挙とその後の混乱
 - (2) 大統領選挙人制度
 - (3) 共和党優位の制度化
3. 米国社会の分断
 - (1) トランプ以前の分断
 - (2) 分断線は何か
4. 人 種 問 題
 - (1) 米国憲法と人種
 - (2) 批判的人種理論 Critical Race Theory
5. 「世界」の中で

1. 問題の所在

米合衆国ジョー・バイデン政権の任期1年目の終わりが近づく本稿執筆時点で、米国政治は、2020年大統領選挙で敗れたドナルド・J・トランプ前大統領が、未だに大きな存在であり続けている。米国政治の現在の争点は、2024年大統領選挙におけるトランプ出馬の蓋然性、それに至る過程の2022年連邦議会中間選挙における共和党の優勢予測と、そこにおけるトラ

* さとう・まなぶ 沖縄国際大学法学部教授

ンプ前大統領の影響力である。

他方、2020年大統領選挙結果そのものが、1年を経ても争われており、それが共和党優位予測の根拠の一つである事態、あるいは、COVID-19への対応が、激しく厳しい国民分断を生み続けている社会状況、そして、“America is Back!”との宣言と共に、トランプ政策からの脱却、「伝統的」な外交姿勢への回帰を訴えたはずのバイデン大統領が、多くの局面でトランプ政策を踏襲せざるをえない状況、これらは、「トランプ現象」がトランプ大統領の任期と共に終わらなかった証拠である。「トランプ現象」は、建前で隠されてきた米国の、多くの根源的な問題を暴き出したに過ぎない。それらの問題は、トランプ批判派が望んだような、「4年間の悪夢」からバイデン大統領誕生により醒めるというような、容易いものではなく、米合衆国の存立そのものに関わる重大なものであることが、この一年間で明瞭になってきた。

「トランプ現象」「トランプ主義」Trumpism が意味するものを、できる限り多くの局面で検証するのが本稿の目的である。筆者自身、「トランプ現象」「トランプ主義」は、簡単に消え去らないことを予測していたが、その強靱さ、浸透は、予測を超える状況である。今般の状況は、合衆国建国と合衆国憲法のあり方そのものに起因するところが大きい。それも含めて、米合衆国の現在とこれからの考察したい。

2. 2020年大統領選挙と憲法問題

(1) 2020年選挙とその後の混乱

2020年大統領選挙は、一般投票バイデン81,268,924票（51.3%）対トランプ74,216,154（46.9%）と、バイデンが7,052,770票差（4.4%）の差を付けた。他方、大統領選挙人票数は、306対232で、開票時に長らく時間がかかったように、接戦州の結果によっては、トランプ勝利もありうる結果である。

トランプ陣営が60以上起こした、選挙結果に大規模な不正があったとす

る訴訟は、その主張自体は、トランプ大統領の共和党の政権が任命した判事が9人中3人を占める、圧倒的な共和党＝保守派支配の連邦最高裁判所や、共和党が知事、州議會を握った州裁判所でも、手続きにおいてトランプの主張を一部認めた1件以外、トランプは全て敗訴した。

2021年1月6日、1830年代以来、これまで儀式としての価値しかなかった、連邦議會下院での大統領選挙人投票結果確認の最中、これを阻止することを目的に、数百人のトランプ支持者が連邦議會に乱入した。この事件で訴追された暴動参加者は、2021年12月7日時点で719人を数えており、連邦議會の調査委員会の捜査は続いている。選挙結果に不満を募らせ、正規の手続きを暴力で止める、という状況は、政治的に安定していない国家における日常茶飯事であろう。しかし、それが民主主義の擁護者・唱道者を自認してきた米国で起きたこと自体が、米国の民主政の根本を揺るがすに足る事象である。

より大きな衝撃をもたらした事態は、トランプ大統領が、この暴動を扇動したことを理由として、任期切れ1週間前に、下院が弾劾を決める投票をした際に、弾劾を支持した共和党下院議員10人の多くが、共和党からの次期選挙立候補断念に追い込まれている事実である。弾劾賛成は、民主党下院議員全員とこの共和党10人であり、232対197で、弾劾裁判が成立した。次の連邦上院議員による裁判では、有罪57対無罪43と、弾劾は成立しなかった。共和党上院議員は7人が弾劾賛成投票をしたが、うち、2022年に任期切れ、再選を迎えるのは、アラスカ州選出のリーサ・マーカウスキーだけである。トランプは自分の支持者をアラスカ州上院議員共和党予備選挙に立てており、7月時点ではトランプの候補者がリードしていたが、12月現時点ではマーカウスキーがリードを奪っている¹⁾。前回2016年の予備選挙では、71.54%の支持で選出された現職上院議員としては、現状の苦戦はトランプ現象の影響に他ならない。

1) Fivethirtyeight, Nov.15,2021.

反トランプ共和党議員が、追い詰められているのは、もう一つの状況による。共和党支持者の間で、バイデンが不正に大統領に就任した、トランプが真の大統領である、とする意見が強い。5月の世論調査で66%がバイデン勝利は不正であると回答している²⁾。6月の別な世論調査では、全国民中、26%がバイデンは不正に選ばれたと答え、9%が、暴力を使う直接行動は、選挙結果を覆すために正当化されると回答している³⁾。大統領が選挙での敗北を認めずに、「徹底抗戦」を呼びかけ、それを字義通りに受け取り、暴力直接行動を行った、米国憲政史上例のない事態を経て、なお、共和党支持者は、トランプを支持し続けている。そして、クウィニピアク大学5月調査では、共和党支持者の85%がトランプに合意する候補者を2024年に望むと回答し、10月調査では、78%がトランプの立候補を望んでいる⁴⁾。「トランプ党」化した共和党は、そのまま変わっていない。

憲法が定める米国大統領選挙制度は、圧倒的に共和党有利な結果を生み出すことを確定している。その下で、共和党支持者が暴力直接行動を、選挙結果を覆すことを是としているのは、今後も同様の混乱が続く、もしくは常体化する可能性を示している。

(2) 大統領選挙人制度

2020年選挙で、2016年選挙に続き関心を集めた大統領選挙人制度は、国民による一般投票結果を、制度的に操作して、その結果と異なる大統領を選ぶ可能性を常に孕む。1828年のアンドリュー・ジャクソン選出以後、各州の大統領選挙人は、憲法の想定とは異なり、州の一般投票結果に従って選挙人投票を行うことが慣例として確立した。その結果、一般投票敗者が大統領選挙人投票結果で選出される逆転現象は、1876年、1888年の2回しか起きなかった。それが再び起きたのが、2000年に一般投票で54万票余破

2) Quinnipiac University Poll, May26,2021.

3) University of Chicago Project on Security and Treats, June 10-14, 2021.

4) Quinnipiac University Poll, Oct.19, 2021.

れた G.W. ブッシュが、最後のフロリダ州の大統領選挙人票25を、600万票近くの州の総得票における537票差で獲得し、アル・ゴアを破った時である。その間、危うい選挙はあったが、一世紀以上、起きなかった。

それが、2016年に起き、2020年も幾つかの接戦州の結果によっては、起きるところであった。これは偶然ではなく、米国社会の構造が、1787年の憲法が前提したものとは全く変わったこと、そして、その変化が今世紀に激化していることに原因がある。

大統領選挙人制度は、米国憲法が民主政を導入する上で採った2つの原則と、国の成り立ちから採り入れられ、未だに続いている。米国民主政の要諦は、一つには、人民主権であり、もう一つが、ポピュリズムの抑圧である。国の成り立ちから来る原則は、州権尊重である。人民主権は、連邦下院の議員数を厳密な人口比により、各州に配分する原則に実現されている。10年毎の国勢調査を、今も厳格な対人調査で実施し、これにより各州の人口を確定する。結果、連邦全体の人口も集計され、各州に、その人口比に従って連邦下院議員数を配分する。厳密な一人一票の原則は、1964年の連邦最高裁判所 *Wesberry v. Sanders* 判決により連邦議会下院選挙区にも適用されることが確定した。例えばペンシルヴァニア州では、2000年の国勢調査後に決められた下院議員数を基に、州に小選挙区割を定めた際、1200万人の州人口を19議席に分けた結果、一選挙区の人口が63万人余となった。その選挙区の間で、19人の違いがあったことから訴訟が起き、連邦地方裁判所がこれを違憲とし、州政府が選挙区の作り直しを強いられた例がある⁵⁾。

連邦下院が、こうして人民の直接的決定関与を保障したのに対して、米国憲法は、連邦上院は、別な原則で構成した。連邦上院の議席は、人口に関係なく各州2人と固定され、また制定時には、上院議員は、各州議会が選出する間接選挙であった。これは1913年の憲法修正第17条批准により、

5) *Vieth v. Pennsylvania*, 195F.Supp.2d-672-Dist Court.ND Pennsylvania.2020.

現行の直接選挙に変わったが、各州2人は不変である。上院を間接選挙にしたのは、任期が6年と長く、連邦裁判官任命や外国との条約批准を権能とする上院は、一時の有権者の熱狂で議員を決めるべきでなく、州議会による間接選挙で、ポピュリズムの影響を阻止する目的であった。

同時に、各州2人の上院議員で固定したのは、米合衆国が「州」により作られた「連邦国家」である成り立ちから由来する。州権が常に優位となる国家なのである。

大統領選挙人は、連邦議会上下両院の議員数の合計、現在は上院100人と下院435人の合計535人と、1961年の憲法修正第23条で、初めて大統領選挙への投票が認められた首都ワシントン D.C. に配分された3人の総計538人である。上院議員数は、1959年にアラスカとハワイが州になり、現在の50州、100人になるまで、合衆国が拡大するにつれて増加した。下院議員数は、1929年の法により435人に固定されたままである。この538人の大統領選挙人を、各州の一般投票数が1票でも多かった候補者がその州に配分された選挙人を全員獲得する。全ての州での大統領選挙人獲得数を総計し、過半数である270票になれば、その候補者が大統領に選出される。

この制度も連邦上院と同様、人民の直接的関与を防ぎ、大統領選挙人という信頼に足る「地域名士」を第一段階で選び、第二段階で彼等に大統領を選ばせるという間接選挙制度である。憲法制定時には、大統領選挙人は、自分の判断で大統領を選出することが想定されていた。

それを変えたのが、1828年選挙で選ばれた第7代大統領アンドリュー・ジャクソンである。ジャクソンは米英戦争の停戦協定後に攻撃をしかけた1815年ニュー・オールリンズの戦いで、英国軍を破り、名声を高めた。英国軍は、1814年にはワシントン D.C. を攻撃し、ホワイト・ハウスを焼き討ちしていた。

テネシー州上院議員を務めていた1824年大統領選挙で、ジャクソンは一般投票151,271、大統領選挙人投票99と、双方で有力4候補中1位であった。しかし、憲法が定める、この時点での大統領選挙人数の過半数、131

には届かず、憲法の規定に従い、連邦下院の投票により、ジョン・クインシー・アダムズが24州中13州の支持を得て大統領に選出された⁶⁾。アダムズの大統領選挙人票数は85、財務長官ウィリアム・クロウフォードが41、下院議長ヘンリー・クレイが37票であった。下院投票では、ジャクソンが7州、クロウフォードが4票で、大統領に選出されたアダムズが、クレイを國務長官に任命したことから、ジャクソンは、この2人の間に密約があった腐敗選挙であると攻撃した。次の選挙までジャクソンはこの攻撃を続け、1828年大統領選挙ではジャクソン支持者が、今日の民主党に繋がる Democrats を名乗り、政党による大統領選挙戦の嚆矢となった。また、大統領選挙人は、2州を除いて一般投票で選ばれる形を採った。

ジャクソンは、全国的な選挙キャンペーンを展開し、大統領選挙人178対83で、現職のアダムズを破り、1824年の雪辱を遂げた。

この選挙の後で、大統領選挙人は、自州の一般投票結果に従って選挙人投票を行うことが慣例化し、これを以てジャクソニアン・デモクラシーと呼び習わされることになった。また、ジャクソンはアダムズを上流階級代表として攻撃し、自らを一般人の代表と誇った。南部出身の軍人という、非エリートとしての演出で、支配階級のアダムズを腐敗したエリートとして非難し、それが功を奏した。トランプは大統領執務室にアンドリュー・ジャクソンの肖像画を掲げ、自分を彼に擬えた。それが、現時点では、自己の敗北を腐敗の結果として攻撃し続けるところまで模している。歴史は200年をおいて繰り返すということだろうか。

(3) 共和党優位の制度化

大統領選挙人制度を廃止するのは、実質的に不可能である。憲法が制定した制度であるために、憲法改正手続きを採る必要がある。大統領選挙人

6) 1812年に批准された憲法修正第12条が、大統領選挙人の過半数を獲得した候補者がいない場合、または同点になった場合、連邦下院が上位3人から各州1票の投票で決めることを定めた。

は、ジャクソニアン・デモクラシー以後、現実の人格を失った、州毎に配分された点数として扱われてきた。538ポイントの過半数270ポイントを、州毎に獲得するという扱いである。大統領選挙人が誰なのか、ほとんどの有権者は知らない。筆者が米国の大学で政治学入門 PS101 を教えていた11年間、毎学期、州の大統領選挙人を一人でも挙げるよう質問して、答えられた学生は一人もいなかった。米国の大統領選挙は、誰だかを知らない大統領選挙人を選ぶ投票をし、形の上では、その選挙人が大統領を選出する憲法の制度がまだ活きている。

2020年大統領選挙後に、トランプが選挙不正で選挙結果を覆す戦略ではなく、共和党優位の州議会に対して、自分を指示する大統領選挙人を選出するよう要求する、という途を採れば、合憲的に一般投票結果を覆し、大統領に選出されることが可能であった。合衆国憲法第2条第1項は、各州が「州議会の定める方法で in such manner as the Legislature thereof may direct」各州に配分された大統領選挙人を任命すると定めている。すなわち、憲法には、一般投票を、どのように大統領選挙人選出に関連させるのかの規定が一切ない。有権者による投票の憲法上の意義は、非常に希薄であり、州議会が決める方法で大統領選挙人を任命出来る。

現実の大統領選挙は、この2世紀ほど、大統領選挙人は自由意志で投票せず、一般投票に従うという慣例が守られてきたが、それは慣例でしかない。そもそも、その慣例では、大統領選挙人の選出が問題にされていない。選ばれた大統領選挙人の投票を拘束する州法が作られているが、当然、憲法はそれらに優位する。

有権者の投票が大統領を選出しない、この不自然な制度は変えられない。大統領選挙人制度が廃止され、連邦全体の票で大統領が決まるようになれば、人口が少ない州は大統領選挙での存在が消される。大統領選挙は、人口大州でのみ争われることになり、それは小州には受け入れられない。

米国憲法は典型的な硬性憲法であり、憲法改正への条件は非常に厳し

い。発議が、連邦議会上下両院の3分の2以上の賛成か、3分の2以上の州議会による国民会議 National Convention によりなされる。国民会議による発議は過去に例がない。

その後の決定は、4分の3以上の州議会による可決（現在は38州）か、4分の3以上の州における州民会議の可決、というスーパー・マジョリティが要求される。

この厳しい条件から、1787年の制定以来、改正＝修正条項は27回しか成立しておらず、またそのうちの10条は制定直後に可決された人権条項 the Bill of Rights である。憲法が安定的に成立してからは、17回しか修正条項は加えられていない。

大統領選挙人配分数を見ると、最少の3人（上院議員数2+下院議員数1）の州が、ワシントン D.C. を含めて8、4人の州が5、ここまでで修正案可決に必要な4分の3の州の賛成を阻止できる。5人が3州、6人が6州で、ここまでで、発議を阻止するのに必要な3分の1の州を超える。よって、大統領選挙人を廃止する可能性は無い。現在の州は、人口の少ない州は、圧倒的に共和党が州政府、州議会、州選出連邦議会を握っている。人口が多い州は、民主党支配になっている。大統領選挙においては、人口が多い州の一般投票で大差を付けても、過半数を超えた分は無駄な票になる。小州で選挙人を獲得していけば、最終的に勝利できる。これは、2000年から明瞭になった鉄則である。

1970～90年代には、当時、人口最大になっていたカリフォルニア州を獲れるか否かが、大統領選挙を決していた。カリフォルニア州は、また、80年代までは強固な共和地盤であったのが、90年代以降、民主党の金城湯池に変わった州でもある。1976年の民主党カーターがフォードを破った選挙では、カーターがカリフォルニア州を制した。80年、84年の共和党レーガンの勝利、88年の共和党 G.H.W. ブッシュの勝利では、いずれも彼等がカリフォルニア州を獲った。92年の民主党クリントン勝利から民主党優位が確立し、96年クリントンもカリフォルニアを制した。それが、

2000年の G.W. ブッシュ勝利では、民主党ゴアがカリフォルニアを獲っていた。2004年のブッシュ勝利でも、民主党ケリーがカリフォルニアを獲った。2008年、12年のオバマもカリフォルニアを獲ったが、2016年ではカリフォルニアを大差で制した H. クリントンが敗れた。2020年も民主党バイデンがカリフォルニアを獲ったが、小州の結果次第ではトランプが再び一般投票を覆す結果となった。

要するに、共和党は、最大の選挙人数が配分されているカリフォルニア州で敗れても、小州の選挙人を積み重ねて勝つ、という戦略を確立したのである。これは、共和党が憲法に守られた、組み込まれた優位を維持する体制であることに他ならない。なべてこれら小州の州政府が共和党支配下にあることから、大統領選挙人制度の矛盾は続き、一般投票で大統領が決まらない、米国憲法が作り出した奇形の民主政が続くことになる。

3. 米国社会の分断

(1) トランプ以前の分断

トランプ現象が暴いた米国社会の深刻な状況は、広く議論されてきた社会的分断である。しかし、この苛烈な分断は、トランプ政権で始まったものではなく、また、激化は90年代から続いている現象である。

例えば、クリントン政権下で、クリントン大統領への「国連に米国を支配させた」という攻撃や、医療保険改革を、社会主義化するものだという批判が、どれほど強かったか。1995年のオクラホマ・シティー連邦政府ビル爆破事件は、何故か、あまり取上げられなくなっているが、反連邦政府イデオロギーを持った、米国白人による激しい国内テロ事件であり、死者168人、負傷者800人超という犠牲を出した。

90年代前半は、まだインターネットの利用が一般化しておらず、後のSNSの役割を果たしたのは、AM ラジオ局であった。この時期に全米のラジオ局が流した、保守派のトーク・ショウ・ホスト、ラッシュ・リン

ポーは、デマも乱発し、クリントン大統領夫妻への攻撃で人気を上げ、以後、2021年の死まで、リベラル派攻撃の先頭に立ち続けた。この時代、AM ラジオ局は、音楽ビジネスを失い、代わるコンテンツとして見出したのが、政治トーク・ショーであった。リンポーや、ドン・エイムスなど、超保守のホストしかいなかったのは、AM ラジオを聴く層が、そのような政治的傾向を持った人々であり、それが今の SNS に雪崩れ込んだのが現在である。

あからさまなトランプ支持で、実質的政権の放送局になっていた FOX NEWS が放送を開始したのが、1996年と、まさにこの時期である。当時、地上派の三大ネットワーク、CBS, NBC, ABC のニュース部門が、インターネットにビジネスを獲られる前で、強力な報道機関として君臨していた。中でも、人気のニュース記者を並べた ABC, 最も信頼されたニュース・ブロードキャスターとして知られたウォルター・クロンカイトからの伝統を持つ CBS が、主要なニュース源として見られており、そして、ネットワークニュースは、リベラル・バイアスが強いと、共和党政治家から常に非難されていた。

この時代、CNN は、中道の報道機関と見られていたことが、現在では、CNN がリベラルな報道機関として攻撃されていることと比べて、状況がどれほど変わったかを示している。地上波局は、初めケーブル局の増殖にビジネスを奪われ、次いでインターネットに敗れ、かつての面影はない。ニュース部門も縮小し、影響力は失われた。また、地上波局は、放送免許の制約から、あからさまな党派性を番組で打ち出すことが出来ず、それが可能なケーブル局に、ニュース部門の視聴者を獲られていった。

電波メディアの分断と、それを煽るビジネスの隆盛は、90年代から続いているのである。当時居住していたペンシルヴァニア州ピッツバーグ市での筆者の聴取経験では、90年代半ばに、TV 番組も持ち、著名な存在であった AM 局のアフリカ系トーク・ショー・ホストが、「AIDS は、黒人人口を殲滅するために、白人の米国政府が作り出して、広げた人為的な殺

人ウイルスである」という、当時流布していたデマを、その主張をするゲストに語らせ、正当性を付与する番組があった。保守、リベラルを問わず、根拠のないセンセーショナルリズムで対立を煽る傾向は、これもそのままインターネット世界に引き継がれたものであり、今始まったのではない。

(2) 分断線は何か

トランプ現象は、それまで民主党支持の中核であった白人勤労者層が、共和党支持に転じたことで、政党支持の構造が変わったこととされている。民主党が、都市部の、多様性を尊重する新エリート層の政党になり、そこから疎外された、忘れられた白人が、トランプに自分達の代表を見出した、という、経済的格差による分断との見方が広まっている。他方、これら白人勤労者層と、トランプ批判者を明瞭に分けるのは、人種問題、である。

米国社会の長期的な分断状況を見通した過去の分析を見てみたい。第一は、1969年に出版された、リチャード・ニクソン大統領の1968年選挙の参謀であり、2000年代まで政治評論家として活躍したケヴィン・フィリップスの“Emerging Republican Majority”である⁷⁾。フィリップスは、1964年の公民権法、1965年の連邦選挙法の成立＝公民権運動の成果＝により、南部白人を共和党が支持層として獲得し、南部から西部の保守的有権者をまとめることで、共和党による保守的多数派の構築が可能となったと予測した。この「南部戦略」Southern Strategy は、現実化し、1950年代まで、民主党一党支配地域であった南部諸州が、現在では共和党一党支配地域に転じた。その主要因は、民主党リンドン・B・ジョンソン大統領の、これら公民権回復の立法努力であった。

フィリップスがニクソンを勝利に導いた1968年は、公民権運動の指導者

7) Princeton University Press, 1969.

であったマーティン・ルーサー・キング牧師が暗殺され、ヴェトナム反戦運動の高まりにより、現職のジョンソンが大統領選挙候補者選考から退いた年である。ジョンソンは、ニュー・ハンプシャー州予備選挙で、ヴェトナム反戦候補のミネソタ州上院議員ユージーン・マッカーシーに、勝ちましたものの、49%対42%と迫られ、再選を断念した。民主党の大統領選挙候補者選出の党大会がシカゴで開催され、反戦デモを当時の民主党保守派のリチャード・デイリー市長が強硬排除し、デモ参加者が警察と衝突する大混乱となった。民主党候補者ヒューバート・ハンフリーは、ミネソタ州選出上院議員から、ジョンソンの副大統領になり、公民権立法を強く進めたりベラル政治家である。一方、ヴェトナム戦争については、ジョンソンの戦争政策を支持し、ジョンソン撤退後、ヴェトナム反戦運動の矢面に立つことを避けて、予備選挙には出なかった。党大会では、ヴェトナム反戦を訴え、予備選挙で代議員を集めていたミネソタ州上院議員ユージーン・マッカーシーやサウス・ダコタ州上院議員ジョージ・マクガヴァーンではなく、予備選挙で選出されなかった代議員の支持を集め、ハンフリーが民主党候補になった。この過程で、遅くに参戦し、候補者としての生き残りを賭けた6月のカリフォルニア州予備選挙で勝った、当時ニュー・ヨーク州上院議員だったロバート・ケネディが、その夜に暗殺された、という衝撃的な展開もあった。

大統領選挙では、ニクソンは、「法と秩序」を前面に打ち出し、また、南部民主党＝保守・人種差別維持派＝に、公民権立法を梃子に働きかけ、保守多数派工作を仕掛けた。この「南部戦略」が功を奏し、ニクソンが一般投票43.4%対42.7%、大統領選挙人票301対191の僅差で勝利した。この選挙には、第三党アメリカ独立党(American Independent Party)候補者として、南部アラバマ州知事で強硬な人種差別主義者、民主党だったジョージ・ウォレスが13.5%、46選挙人を獲得していた事実には注目すべきである。このウォレス票を足せば、「保守・反公民権」の票が圧倒した選挙であったのである。

フィリップスが構築した南部民主党の保守的支持者を奪う戦略は、そのままの形で米国政治を変えていった。1964年公民権法、1965年連邦選挙法成立までの南部は、民主党の一方支配地域であった。1960年選挙の連邦下院議員議席は、南部18州150議席のうち、民主党が136議席、共和党14議席と、9割の議席を民主党が占めた。例えば、テキサス州は、22議席中、共和党は1議席のみ、共和党が下院議席を持たない州が7、1議席のみが7と、完全な民主党一方支配である。

2020年下院議員選挙結果では、同じ南部18州の配分議席が172に増えている。これも、フィリップスが予想した通り、「Sun Belt サン・ベルト」の経済成長と南部への人口移動の結果である。2020年には、共和党が113議席、民主党が59議席と、共和党が下院議席の3分の2を占める、共和党支配地域に完全に転換した。人口増加が大きく、22議席から36議席に配分が増えたテキサス州では、民主党21対共和党1、だったのが、民主党13対共和党23になった。同じく8議席から27議席に増えたフロリダ州も、民主党7対共和党1、から、民主党11対共和党17に覆った。

人種問題により、政党構造の変換を起こす、というフィリップスの構想、共和党多数派の出現を予測した南部戦略は、このように、顕著な成果を生み出した。南部民主党が、人種差別主義を標榜し、なおかつ、北部のリベラルな勢力と一体の政党を維持していたのは、「ニュー・デール連合」の効果が続いていたためである。1970年代まで続いた民主党多数派の体制は、フランクリン・デラノ・ローズヴェルト大統領が打ち出した「ニュー・デール政策」により恩恵を受けた、異なる支持層が、その利得により民主党を支持し続けた体制である。南部白人が民主党支持層を形成したのは、世界大恐慌で南部経済が深刻な打撃を受け、ニュー・デール政策により救済されたことが理由である。他方、人種問題では、南部民主党は、保守連合 Conservative Coalition と呼ばれる共和党との継続的連携を採り、公民権回復を目指す立法を潰していった。議院内閣制ではない連邦議会では、党議拘束が基本的に無く、議員は個人の判断で議決に投票

できるために、このような形態が可能である。ヴェトナム反戦を最初に主張し、また国際理解を推進するための「フルブライト奨学金」を設立した、南部アーカンソー州上院議員 J. ウィリアム・フルブライトは、外交でのリベラルな思想に反して、人種問題では、人種差別主義者であった。1964年の公民権法成立を阻止するための議事妨害（当時、連邦上院議員は制限なしで演説を続け、法案の成立を阻止することが出来た）における演説が残されており、ここで、フルブライトは対ソ協調路線を唱え、強硬な反共主義を批判している。この先駆的な演説が、公民権法を葬るためになされたことが、南部民主党の矛盾を体現している⁸⁾。公民権法成立当時、ジョンソンのスピーチ・ライターであり、後にカーター政権で保健福祉教育長官を務めたジョゼフ・カリイファードは、回顧録で、ジョンソンが、「これで南部を共和党に譲り渡してしまった」と語った、と記している。その通りになったのである⁹⁾。

「ニュー・ディール連合」の崩壊は、1994年の「共和党革命」で既にはっきりしていた。ニュー・ディール連合を構成したうち、例えばカトリック教徒は、大恐慌時には、遅くに北米に移民してきた、イタリア、アイルランド、ポーランドなどの非 WASP 人口の多くを占め、都市貧困層を代表していた。それが、94年までに60年間で、カトリック教徒の経済状況は改善し、民主党と共和党の支持が拮抗するに至った。加えて、1973年の連邦最高裁判所ロー対ウェイド妊娠中絶合憲合法化判決が、この判決を支持し、女性が中絶を受ける権利を擁護する民主党主流に対し、カトリック教会の教えは、妊娠中絶も避妊も禁止しており、カトリック教徒が共和党支持に向かう契機となった。工場労働者を中心とする労働組合も、米国では組織率を下げ続け、民主党支持の中核として弱体化していた。

共和党下院議長となるニュート・ギングリッチが、保守革命を起こした

8) <https://digitalcollections.uark.edu/digital/collection/Fulbright/id/398>

9) “The Triumph and Tragedy of Lyndon Johnson: The White House Years” Simon & Schuster, 1991.

と言われる1994年の連邦下院議員選挙が、ニュー・ディール連合に止めを刺した。共和党が、230対204と下院多数を占めたが、これは、ニュー・ディール連合成立以来、1952年に一度だけ共和党多数となって以来のことである。上院も8議席増の52とし、上下両院共に、共和党が多数を制した。トランプ現象の直接的な起源は、ニュー・ディール連合崩壊にあり、それは30年前のことである。そして、体制変換の原因は、人種問題であったことも、今日のトランプ現象に直接繋がる。

分断線をめぐる第二の研究は、ジャーナリスト、ジョン・ジュディスと政治研究者ルーイ・テシェーラによる“Emerging Democratic Majority”である¹⁰⁾。一目瞭然であるが、本書は、フィリップスの主張への30数年を経ての反駁である。本書の論点は、米国社会の経済構造、人種・人口構造の変化により、米国にリベラルな価値観を持つ多様な背景を持った人々による多数派が出現し、それが民主党の多数派体制を生み出すという主張にある。その根拠で、大きな比重を占めるのは、人種間の人口動態の違いであり、出生率と移民数から、米国社会が白人少数、「人種の少数派多数」に転じるという予測である。米国商務省国勢調査局の人口動態調査結果と予測によれば、2040年代には、連邦全体で「人種的少数者多数 minority majority」状態になるとしている。最新の2020年国勢調査の結果では、白人人口は61.6%と、未だ多数派であるが、カリフォルニア州では既に41.2%と少数に転じて久しく、テキサス州では50.1%と、白人、非白人人口がほぼ均衡している¹¹⁾。2060年までの予測では、その時点での連邦全体の白人人口は43.6%、非白人「少数派」が53.4%と、完全に非白人が多数の人口構成となっている¹²⁾。

この人口動態と、もう一点、若年層の高学歴化が、人口全体を、よりリ

10) John Judis and Ruy Teixeira, “The Emerging Democratic Majority”, Scribner, 2002.

11) <https://www.census.gov/library/visualizations/interactive/race-and-ethnicity-in-the-united-state-2010-and-2020-census.html>

12) <https://www.census.gov/content/dam/Census/library/publications/2015/demo/p25-1143.pdf>

ベラルな方向に変えていき、結果として、民主党多数の政治体制が出現するという分析である。80年代まで成功したフィリップスの南部戦略が、人口全体の少数者多数社会への転換で、無効とされ、また、高学歴層の傾向が、リベラル志向、多様性尊重であることから、2021年の高卒者の大学進学率69.1%という傾向からも、連邦人口全体がそのようになっていくことが、本書刊行から20年経っても予想される¹³⁾。

筆者は、本書の分析に強く影響を受け、「トランプ現象」は、白人保守層にとり、今が最後の支配維持を構築できる時であり、その焦りが過激な反移民主義、アメリカ・ファーストの煽りを受け入れさせたのだと見ていた。しかし、この観測は、皮相であったようである。それは、この「少数派」の意味するところの内実を見れば、彼等がリベラルな多様性を尊重する塊とする判断に大きな誤りがあることが第一の理由である。「マイノリティー」の代表的存在である、ヒスパニック系を取上げると、彼等の多くはカトリック教徒である。すなわち、妊娠中絶問題で、共和党は彼等を民主党から引き剥がすことができる。同じくカトリック教義から、彼等は性的多様性を受け入れない傾向が強い。ここでも共和党が取り込める可能性を持つ。更に、2020年大統領選挙出口調査によれば、「ラテン系 Latino」の支持は、トランプ32%対バイデン65%であるが、メキシコ、中南米からの移民排斥を最大公約の一つに挙げ、実際にその方針による政策を採ったトランプが、2016年の26%から支持を上げたことに注目すべきである。既に米国内にいる、メキシコ、中南米出身市民は、新たな移民を積極的に受け入れる動機を欠くということである。

民主党の強固な支持層である、アフリカ系市民も、性的多様性に関しては、非常に保守的である場合が通常である。性的少数者の権利を守る政策を民主党が続けていくことで、共和党はここにも支持を引き剥がす機会を持つ。

13) <https://educationdata.org/college-enrollment-statistics>

人種という分断線の重要性は、消えるものではない。同時に、高学歴化が、ジュディスとテシェーラが予測した、社会のリベラル化を生み出す、という状況は、全く異なる分断線を作り出したという分析を、保守派ジャーナリスト、デイヴィッド・ブルックスが展開している¹⁴⁾。2000年に刊行した”Bobos in Paradise: The New Upper Class and How They Got There”で提示した、新たな「知識階級」の台頭が、20年を経て、社会経済の上で、新たな分断線を引いているとの見方である¹⁵⁾。政党支持で見れば、民主党の側のトップには、インターネット企業の創業・経営者達がいる、莫大な資産を所有するが、社会的な思想では極めてリベラルである。性的多様性、人種的多様性を受け入れることでビジネスを成功させてきた以上、経営者としても、その先頭に立つ。あるいは、再分配的福祉にも同意する。他方、自らのビジネスへの政府の介入は、とことん抵抗し、インターネット空間の暴走を止めるつもりはない。階層のその下には、こうした業界で働く、あるいは知識産業で働く人々がいる。「創造性」を武器とした、大学教授、メディアの幹部、弁護士、NPO・文化組織職員などがおり、同様の思想的傾向を示す。彼等は言論の自由、思考の多様性、寛容を重視する。その下には、同様な業種の若い人々がいて、さらにその下には、低賃金の「エッセンシャル・ワーカー」が入る。

これらの「知識・創造階級」に対するのが、旧来の富裕層、自営業者、ブルーカラー労働者であり、彼等は「知識・創造階級」の、多文化、多様性を受け入れるあり方を、鼻持ちならないエリート主義、自分達を見下し、馬鹿にする敵と見ている。ブルックスは、この分断線が、今の米国社会で、最も重要、かつ明瞭であるとし、この分断を融和しない限り、事態はより悪化する、としている。

米国社会は、社会階層により、食べるパン、飲む酒、聴く音楽が異な

14) “Blame the BOBOS” The Atlantic, September, 2021, pp56-66.

15) David Brooks, “BOBOS in Paradise”, Simon and Schuster, 2000. BOBOS とは、bourgeois bohemians の意である。

る、とは、筆者の生活実感からの観察であるが、ブルックスが指摘する分断は、生活様式までもが分かれている状況を考えて、納得出来る部分が多い。註16は、The Economist 誌の調査による、米国の郡毎の、コンサート/ライブ・チケット販売額による、音楽の嗜好を示している¹⁶⁾。カントリーが、広大な中西部と東部アパラチア山地を占め、ヒップホップ、R&Bが、大西洋岸・太平洋岸の両岸地域とシカゴ、ロック・オルタナティブが東部、と、くっきりと分かれている。酒では、ワインとビールの嗜好が同様に地域で分かれる¹⁷⁾。

つまり、高学歴の若いプロフェッショナル達と、トランプ支持者との間には、生活様式すら全く異にする社会的分断がある。学歴が高まり、他民族、多文化した結果、非寛容な、相互に排除し合う、はっきりと分断された米国社会になってしまったのである。ここからは、民主党多数派は生まれにくいし、リベラルな価値を強く打ち出せば出すほど、非寛容な政治勢力が力を持つことになる。トランプ支持者が、こうしたリベラルな、自らの文化的多様性と性的・宗教的寛容性を「誇る」新エリート層に対して、自分達は忘れられた存在であると憤り、そこに手を伸ばしたのが「自分達と同様に馬鹿にされ、見下されている」トランプだ、と、熱狂したという分析は数多くなされており、文化価値、生活様式による分断が新たな政治環境を作り出したことには、疑いない。また、これは欧州においても相似形の現象が起きていると言えるだろう。

4. 人種問題

(1) 米国憲法と人種

社会経済階層による分断が深刻化していることは事実としても、米国社

16) https://external-preview.redd.it/1RtNPwNf70vnhp6XkkYbiFPcMkCWcCSu8FRw0U6-y_s.png?auto=webp&s=d50e66b406ff6b9e00cd741ed617c4f8725543ea8

17) <https://www.statista.com/statistics/942245/wine-consumption-in-the-us-by-state/>

会が人種差別を宿痾として解決できないままであることも事実である。憲法の規定により、厳密な人口比で州に議席を配分するために、合衆国は、憲法制定以来、国勢調査を実施してきた。その際に、人口とは People であり、今も、国籍を持たない住民も含めて集計する。そこで、南部の州に議席配分を増やしたくない北部の意向と、議席配分を獲得したい南部の意向の妥協で、南部の黒人奴隷は、一人5分の3人として数えることが憲法第1章「立法部」第2条「下院」第3項に定められた。無論、まだ奴隷には選挙権はなく、あくまでも人口を数える際だけのことであるが、合衆国憲法は、黒人奴隷を一人として数えないことを決めていた。この「5分の3条項」は、1787年の制定から81年後、南北戦争における合衆国の勝利を受けて1868年成立した、修正第14条「市民権、法の適正な過程、平等権」により、ようやく取り消された。

南北戦争後、1865年に成立した修正第13条が奴隷制の禁止を定め、1870年に成立した修正第15条「選挙権の拡大」が、黒人参政権を確保したはずであった。修正第15条第1項は、「合衆国またはいかなる州も、人種、肌の色、または前に隷属状態にあったことを理由として、合衆国市民の投票権を奪い、または制限してはならない」と高らかに謳ったはずであった。ところが、修正第15条は、リンカーン暗殺後に大統領に昇格したアンドリュー・ジョンソンによる南部融和策によりうち捨てられ、黒人公民権が回復されるには、100年近くの年月と、命がけの公民権運動が必要となった。

いま、2021年に、ジョージア、アイオワ、キャンザス、テキサス各州は、投票所における援助を厳しく規制し、刑法犯とする州法（アイオワ、キャンザス）、あるいは郵送投票を薦めたり、「監視団」を規制した選挙管理者を刑事罰に処したりする法律（テキサス）を定めた。「監視団」とは、マイノリティ有権者に対して、不正投票を阻止するという名目で、威嚇を加える投票所における運動である。総計19州が、投票への制約を強める州法を成立させた。主に、運転免許証を持たないマイノリティ有権者を狙い

撃ちにした、写真付きの身分証明書の提示を課す、というような内容である。公民権運動の成果を、今また逆戻りさせ、実質的に黒人の投票権を剥奪する州法が次々と成立しているのである。これも前述した、共和党支配の州における様相である。

人種問題は解決していない。2020年に盛り上がった Black Lives Matter 運動に対しても、揺り戻しが起きている。黒人に対する構造的な差別が植え込まれている警察が、根拠なしに黒人「被疑者」を殺害する事件が毎年多発し、それに対する抗議運動が BLM である。2020年のテニス全米オープンで、ハイチ系米国人の父を持つ大坂なおみ選手が、毎試合、異なる犠牲者の名前を記したマスクを着けて入場し、トーナメント優勝を果たし、大きな反響を呼んだことは記憶に新しい。

BLM は、例えば、プリンストン大学が名門大学院の Woodrow Wilson School of Public and International Affairs から、人種差別主義者であることが知られていた Woodrow Wilson の名前を落とし、Princeton School of Public and International Affairs に改名したという、衝撃を以て受け止められる決定を生み出しもした¹⁸⁾。

他方、警察官による黒人殺害事件が起きた多くの都市で、BLM 運動が要求した Defunding Police 政策は、警察予算の撤廃＝警察の廃止と受け止められ、深刻な揺り戻しを引き起こした。ブルッキングス研究所レポートによれば、これは、警察への予算配分を、予防的措置、犯罪防止の社会方策に比重を移すことが狙いであり、警察の廃止を目指すものではない¹⁹⁾。ニュー・ヨーク、ロス・アンジェルズ、シカゴ、フィラデルフィア等、20の大都市で、警察予算の削減と予防措置への移用が実現した²⁰⁾。

しかし、その後、全米各地でコロナ禍の影響で犯罪が激増し、政策の焦

18) <https://spia.princeton.edu/blogs/changing-our-name>

19) <https://www.brookings.edu/blog/fixgov/2020/06/19/what-does-defund-the-police-mean-and-does-it-have-merit/>

20) <https://www.theguardian.com/us-news/2021/mar/07/us-cities-defund-police-transferring-money-community>

点は、治安維持、警察強化に一転した。2021年11月のニュー・ヨーク市長選挙では、黒人で元警察官であった、民主党ブルックリン区長エリック・アダムズが、法と秩序の公約を掲げて当選した。より進歩的な要求を掲げた左派を抑えて、穏健・中道派をニュー・ヨーク市民は選んだ。ここに1968年のニクソンを見ることに、さほどの飛躍はないだろう。黒人の人権を根本的に平等なものにする運動は、必ず「法と秩序」の声に止められる。

BLT 運動でも前面に出なかった、米国憲政の重大・深刻な人権問題は、インディアン＝ネイティヴ・アメリカンの存在である。黒人奴隷は一人が5分の3人として数えられたが、納税義務がないインディアン Indians not taxed は、人口集計から排除された。これは、米合衆国が、インディアン・ネイション（国家）が存在している土地に、重複して建国され、インディアンは自分達の国家に属するという擬制が採られたためである。インディアン・ネイションは今も法的に存在し、連邦の州では認められていないところでも、賭博場を開くことが出来る²¹⁾。

しかし、初期の大統領たちが、インディアン殲滅政策を採ったり、独立戦争や米英戦争の過程でインディアン・ネイションを操作して相互に戦わせたりしたことや、強制移住政策、合衆国との条約を反故にする、等のインディアン圧殺を続けたことで、この擬制は成り立たなくなった。にもかかわらず、Indians not taxed は、存在しないものとして扱われ続けた。合衆国領土内で生まれたインディアンに米国市民権が付与されるのは、1924年インディアン市民権法成立まで待たねばならなかった。それまでは、not taxed と taxed の地位の区別が国勢調査員への指示に含まれており、tribe 部族への帰属を否定した Indian は、合衆国の施政下にあるとして、一人として数えられた。他の人々を人口として数える際に、taxed というような基準はない²²⁾。すなわち、20世紀に至るまで、ネイティヴ・アメリカンは憲法上、同じ人間として存在しないものであった。

21) <https://www.nigc.gov/>

22) <https://www.legalgenealogist.com/2015/03/13/9643/>

ペンシルヴァニア州カーライル市で、1918年まで運営された、インディアンの子どもを強制的に入寮させた学校跡地で、約200体の遺骨が見付けられた。この学校には10,000人の子どもが収容されていた。強制的に言語を奪い、親元から引き離された存在であった。これが、合衆国のインディアン政策であったのだ²³⁾。愕然とせざるをえないのは、米国大学においても、ネイティヴ・アメリカンの扱いの歴史を教えることがなされていない事実にある。人種平等の概念の外に置かれ続けている。なによりも、合衆国憲法第1条と、修正第14条にある excluding Indians not taxed は、今も憲法として活かしていることが衝撃的である。1924年インディアン市民権法 Indian Citizenship Act of 1924 は、よって違憲であるとの議論も成り立つのである²⁴⁾。

(2) 批判的人種理論 Critical Race Theory

2021年の人種をめぐる政治の争点は、批判的人種理論 CRT である。1990年代に、1960年代以来のリベラルな思想による公民権法、人種平等政策を、白人の都合に合わせた枠組の中での弥縫策であると批判した法理論が CRT の始まりである。それをトランプと支持者が、合衆国の歴史を、人種差別を強調して教育する、反アメリカ政策として批判し、2021年11月のヴァージニア州知事選挙で、共和党候補が勝利した際にも、大きな争点とされた。2019年に、奴隷貿易開始400年を期に、ニュー・ヨーク・タイムズ紙が“1619 Project”を開始した²⁵⁾。これを、奴隷制の歴史教育から、

23) <https://edition.cnn.com/2021/06/23/us/carlisle-indian-industrial-school-remains-exhume-d/index.html>

24) <https://eric.ed.gov/?id=EJ751642#:~:text=The%20phrase%20%22excluding%20Indians%20not,Amendment%20of%20the%20US%20Constitution.&text=The%20drafters%20of%20the%20Fourteenth,jurisdiction%22%20of%20the%20United%20States.>

25) <https://www.nytimes.com/interactive/2019/08/14/magazine/1619-america-slavery.html?mtrref=www.google.co.jp&gwh=ABE677B00A6E14F9701C9C6329A9A2EF&gwt=pay&assetType=PAYWALL>

人種問題の負の側面だけを子どもに教える「自虐史観教育」であるとトランプが非難し、以後、広く政治的宣伝に使われることとなった。

2020年大統領選挙の出口調査から、トランプ支持者は、人種問題を軽視し、バイデン支持者は、人種問題を重要視する、極端な分裂が見られる。米国で生活すれば直ぐに理解できることであるが、米国社会には実質的なアパルトヘイトが存在している。自分と「同じ」でない人々は、見られない、見る必要がない、見る機会がないような、地域分断がある。人種問題の存在を認めない人々は、人種問題が存在しない社会に生きているのである。

しかし、歴然とした事実として、人種差別は続いており、構造的な人種差別も強靱なままである。そもそも、憲法が十分に人種差別的である。その現実から目を背けることは、合衆国の信用を棄損することに他ならない。建国の「原罪」を認めねば、人権擁護の旗印は虚妄である。

5. 「世界」の中で

2021年12月9～10日に、バイデン大統領は、The Summit for Democracy「民主主義サミット」を開催した。111カ国が招待され、中国とロシアに対する「民主主義対全体主義」の価値観闘争のための連帯を構築する目的であり、また、アメリカ・ファーストのトランプ孤立主義から、第二次世界大戦後に「リベラルな世界秩序」を造り維持した、「本来の」国際主義に回帰する、というバイデンの宣言という意図でもある²⁶⁾。招待国の中に、フィリピン、ポーランド、インド、と、近年、民主政や人権の観点からその擁護に明らかに逆行している国も含まれている。しかし、これは、冷戦期の米国外交を踏襲しているだけである。冷戦下では、反ソ連・反共であれば、いかに苛烈な軍事独裁政権であっても同盟国とし

26) <https://www.state.gov/summit-for-democracy/>

て遇し、それらの国内状況は不問に付していた。

「アメリカ・ファースト」はトランプが突如として始めたものではない。当然のことながら、米国外交政策は常にアメリカ・ファーストである。冷戦期には、旧敵国であるドイツと日本の経済復興援助により、同盟国として育成し、その過程で米国市場を開放した。その現れ方が、あたかも慈善事業として戦災復興を実施したかのような物語化しているが、言うまでもなく、それはソ連との冷戦対決に勝つことのためのコストとして受け入れただけである。その政策により、日独の産業競争力が強まり、米国国内産業を脅かすようになり、また、輸入超過により経常収支が悪化し、ヴェトナム戦争泥沼化による連邦政府財政赤字拡大と合わせて、ドルが危機状態になれば、アメリカは自らが作り上げたブレトン・ウッズ体制を、世界の混乱を顧みずに捨てた。ここでも、「アメリカ・ファースト」だったのである。

現在、バイデン政権は、中国との対決を最大の外交・安全保障課題としている。トランプ大統領は、当初、習近平・国家主席との個人的友好関係を作り、それにより対中貿易を自国有利にする交渉を狙った。それに失敗するや、むき出しの保護貿易主義による関税引き上げにより中国を屈服させようとした。両国の貿易実態を考慮すると、関税引き上げ合戦では、米国が有利と見られていたが、中国が屈服しないまま、世界経済はコロナ禍に襲われる。最初に重大な被害を受けた中国は、その後、経済回復の先頭を走り、コロナ禍の感染者・死者が抑えられない米国は慌てている。それが2021年末の状況である。

中国は、いま、自らを「真の民主主義」と誇り、自らをモデルとして、米国に取って代わろうとしている。米中は、国家構造に関する価値観の競争に入った。米国は、自らを手本とした自由・民主主義体制を世界に広げようとしてきた。それに一定の信憑性があったのは、第二次世界大戦がナチズム、ファシズム、全体主義との戦いで、それに勝利したという物語が支えたからである。米国は、自国の歴史を「理想に燃えた建国、独立、憲

法制定」から、「経済成長による覇権国家化」「世界大恐慌の克服」「第二次世界大戦の正義の勝利」「冷戦の勝利」「アメリカ独り勝ち」という、成功物語の連続として理解している。しかし、そこには歴史の陰の物語があり、それは「黒人奴隷」「黒人差別」「ネイティブ・アメリカン殲滅」「貧富の格差」「富裕層による支配」という物語である。美化された表向きの物語の陰で、どうしようもない分断、対立を進める「本当の姿」が隠されてきた。いま、それを隠す仕掛けが破綻し、「本当の姿」が噴出し始めている。それがトランプ現象である。

方や中国は、阿片戦争という、英国にとり弁護の余地の無い、非道な史実があり、そこから始まった屈辱の近代史を覆す、という復讐・成功物語を打ち出す。共産革命後、大躍進政策、文化大革命という、それぞれ数千万人の自国民が犠牲となる惨劇を隠蔽しながら、また、天安門事件を隠しながら、1992年南巡講話以来、30年間続く、人類史上例のない経済発展を遂げた成功物語を前面に出す。現在の超高度監視・全体主義社会で、人々は経済成長の恩恵を受け、共産党政権を支持する。

米国が主張する、民主主義が勝利する世界は、第二次世界大戦後の米国の役割を美化したプロパガンダである。その説得力は、米国内の民主政、人権の実態により著しく毀損し、米国の民主化旗振りは、足下から崩れている。戦後世界は、米国のような民主政になれば、米国のように豊かになれる、という約束を信じた。それがままならない今、独裁・全体主義国家・中国が豊かになり、自国をモデルとして打ち出している。

価値観をめぐる二つの物語の激突は、どちらも足下が脆く、持続可能ではない。世界は、米中のようなものではない、民主政、自由主義、人権尊重、そして持続可能な経済のモデルを未だかつて持ったことがない。米国に頼ってきた知的怠惰、米国批判をしていれば事足りるとしてきた知的退廃、そして、中国に対して、政治的価値と経済の関係を真摯に考えて来なかった現実逃避が、今の、米国に頼る民主主義陣営と、金に頼る中国陣営の間の衝突と、その両者の間の選択という不毛な事態に、私達を追い詰めた。こ

れから、全く新しい構想が必要だ。

【追記】 <堀先生への感謝の言葉>

堀雅晴先生にお目にかかったのは、先生が在外研究で、私が住んでいたピッツバーグにいらした1998年でした。恩師・故寄本勝美先生のご紹介でお目にかかり、研究者への途で難儀していた私を政治学の同輩として扱って下さり、2002年に現職に就いた後も、様々な場で政治学研究者として目に掛けて下さいました。これまでの温かな御指導・友情に心から感謝申し上げます。